

台湾における企業のコンプライアンス要件

台湾のコンプライアンス要件について理解しましょう

台湾で登記された会社は、台湾の規制を遵守する必要があります。

背景

台湾で登記されているすべての会社は、外国企業の支店、現地法人であるかを問わず、台湾の規制に準拠しなければなりません。この多くの要件は、台湾の労働基準法、公司法（会社法）および、政府当局が発行したこれに関連する規則に由来するものです。

台湾のコンプライアンス多種多様な

多くの企業では従業員に対して、競争力のある給与体系や良好な職場環境を提供していますが、これだけでは台湾におけるコンプライアンス要件を十分に満たすものではありません。台湾政府は、従業員の権利を保護する為に様々な施策を導入しており、雇用主に対してさらなる責任を求めています。

たとえば：

雇用主は、従業員にタイムシートやタイムカードなどの形で勤怠記録の提出を求めます。従業員が時間外労働をした場合、雇用主は従業員に残業代を支払う必要があります。

ペナルティ

政府の調査官が、あらゆる規模の企業を訪問し、コンプライアンス違反を調査します。または、不満のある従業員が監督官庁に提出した苦情が調査のきっかけとなる場合もあります。ペナルティの内容は様々ですが、重大な違反が判明した場合には、政府の担当職員により違反企業の名前がウェブサイトで公開されるため、企業の評判が悪化することになります。

チェックリスト

グラント・ソントン台湾はこれまでの経験をもとに、会社が現地の規制に準拠できるよう、よく見られる不備事項をチェックリストにまとめました。

このチェックリストの内容についてご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。また、これらの規制に準拠するにあたって支援が必要な場合もお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先



Jay Lo (ジェイ・ロー)

マネージングパートナー

T +886 2 2789-0887 内線 1314

E jay.lo@tw.gt.com



横山 憲夫

Japan Desk 代表

日本公認会計士

T +886 2 2789-0887 内線 1355

E norio.yokoyama@tw.gt.com

www.grantthornton.tw